

制限値段の特例措置（例：金...制限値段60円の場合）

最終約定値段が3限月以上同一方向の制限値段に達したときは、翌営業日より全限月(1番限月を除く)の制限値段を50%増とし、最終約定値段が3限月以上通常の制限値段に達しなくなるまで、当該特例措置を継続いたします。(現行どおり)

最終約定値段が3限月以上同一方向の制限値段に2営業日連続して達したときは、1番限を除く全限月の最終約定値段が3営業日連続して通常の制限値段に達しなくなるまで、1番限を除く全限月について、当該特例措置を継続いたします。(追加要件)

金先物取引の場合

変更前

	5/7		5/8		5/9		5/10		5/11		5/14		5/15		5/16		5/17
制限値段	60円	拡大	90円	継続	90円	解除	60円		60円	拡大	90円	解除	60円		60円		60円
07/04	130円		30円		40円		30円		80円		10円		40円		30円		
07/06	50円		90円		50円		30円		60円		30円		50円		30円		
07/08	50円		90円		50円		30円		60円		30円		50円		30円		
07/10	60円		90円		50円		30円		60円		30円		50円		30円		
07/12	60円		90円		50円		30円		60円		30円		50円		30円		
08/02	60円		90円		50円		30円		60円		30円		50円		30円		

(5/9の最終約定値段が通常の制限値段(60円)に達した限月が3限月に満たなかったため、5/10の制限値段は60円となります。)

10日に解除したものの、再び拡大。

変更後(平成19年5月1日以降)

	5/7		5/8		5/9		5/10		5/11		5/14		5/15		5/16		5/17
制限値段	60円	拡大	90円	継続	90円	継続	90円	継続	90円	継続	90円	継続	90円	継続	90円	解除	60円
07/04	130円		30円		40円		30円		80円		10円		40円		30円		
07/06	50円		90円		50円		30円		80円		10円		50円		30円		
07/08	50円		90円		50円		30円		80円		10円		50円		30円		
07/10	60円		90円		50円		30円		80円		10円		50円		30円		
07/12	60円		90円		50円		30円		80円		10円		50円		30円		
08/02	60円		90円		50円		30円		80円		10円		50円		30円		

5/7、5/8と最終約定値段が2営業日連続して3限月以上同一方向の制限値段に達したため、5/10の制限値段も90円となります。

変更後では制限値段幅を拡大していたため、ストップ高に達しない。

全限月(1番限月を除く)の最終約定値段が、5/14、15、16と3営業日連続して通常の制限値段(60円)に達しなかったため、5/17の制限値段は60円となります。

なお、上記例の場合、5/9から5/16までの6営業日の間、新規取引について臨時増証拠金の預託が必要となります。